

会議録

会議の名称	平成 30 年度第 2 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 30 年 11 月 30 日（金曜日）午後 7 時から 8 時 48 分
開催場所	田無庁舎 5 階 503 会議室
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、指田委員、岸保委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、伊集院委員、渡邊委員 欠席委員：浅野委員、井上委員 事務局：市民部長 松川、保険年金課長 後藤、国保給付係長 定留、国保加入係長 仲、国保徴収係長 齋藤、国保給付係 藤野
議題	諮問事項 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について 平成 31 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料 1 国保財政の健全化に向けた取組 資料 2 西東京市国保財政健全化計画（案 1） 資料 3 西東京市国保財政健全化計画（案 2） 資料 4 被保険者の推計 資料 5 西東京市国保財政健全化計画（案 1）における保険料増加割合 資料 6 西東京市国保財政健全化計画（案 2）における保険料増加割合
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○清水会長 平成 30 年度第 2 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。	
会議録署名委員の指名	
○清水会長 今回の会議録署名委員は、土方委員と伊集院委員に依頼します。	
傍聴について	
○清水会長 傍聴の方はいらっしゃいますか。	
○事務局 いらっしゃいます。	
○清水会長 入っていただいてよろしいですね。（「異議なし」の声あり）	

2 議 題

(1) 諮問事項

西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について

○清水会長

これより議題に入りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

[配布資料1の説明]

○清水会長

ご質問がありましたら、お願いします。

○田代委員

特定健康診査事業に費用がかかるとの課題が出ているのですが、実際に健康診断に行ったら、あわせて、あなたはこういう症状がありますからという診断を受けるから費用がかかるとのことなのですか。健康診断のときにあわせて治療するという事はないのですよね。

○指田委員

何か病気が見つかり二次検査が必要となった場合は、そこからは保険を使って費用がかかることとなります。

○田代委員

それはまた次回のときになりますよね。

○指田委員

多分そういうことだと思います。以前、健診をやって病気が見つかりと医療費がかかると言われている方がいました。

○田代委員

もし、そういう内容であれば、ここに費用がかかると書く必要はないと思います。

本年度も半年過ぎているので、進捗状況はないのですか。

○事務局

資料については、決算報告として平成29年度までとなっております。

○千葉委員

糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者数は3人ですが、対象者は何人ですか。また、新たに人工透析に移行する方は出ていないということなのですが、データヘルス計画の人工透析患者数は180人とありますが、そんなにいるのですか。

受診勧奨通知事業の平成29年度の受診割合が13.3%とありますが、低いのではないかと。

○事務局

糖尿病性腎症重症化予防事業の対象となり、勧奨通知を送付し、個別に電話で勧奨した対象者は37人です。人工透析患者数は180人です。

受診勧奨通知事業については、200人の方に通知を送付し、効果は、送付した月と翌月に医療機関に受診されているかを確認しています。通知を送付してすぐに受診されてい

る方の割合となります。年々上がってきています。

○千葉委員

糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者は、現在人工透析を受けて医療費がかかっている人の数というわけではないのですか。

○事務局

予防事業なので、人工透析の方に通知は送っていません。その前の段階の方に対して送っています。

○千葉委員

歳入の確保及び負担の公平性に関連してですが、滞納率はどれくらいですか。

○事務局

滞納率ではありませんが、平成 29 年度の決算時点での滞納世帯数は、4,666 世帯となっております。

○千葉委員

国民健康保険の世帯数は 3 万世帯位ですかね。

○事務局

大体その位です。

○事務局

[配布資料 2 から 6 の説明]

○千葉委員

赤字分析はされたのでしょうか。

○事務局

特定健診の実施計画ですとか、データヘルス計画ですとか、収納率の 26 市の状況ですとか、分析はしております。

○千葉委員

赤字削減は当然やらなければいけないと思いますが、ある程度は市で入れなければいけないだろうし、市は、18 億円も意味なく投入してきたわけではないと思うのです。保険料の負担軽減という面もあると思うのです。赤字を解消することは、現実的ではないと思っているのです。そういう面でいえば、赤字を解消するにあたり、市独自の軽減をあわせて考えることも必要かと思っています。

○清水会長

軽減策は国の制度がありますよね。

○事務局

国の制度で 7 割・5 割・2 割軽減があります。国が制度設計をしているので、軽減拡充については、市長会を通して要望しております。

○清水会長

2 年ごとの削減の率、額について説明がありましたが、いかがですか。

○千葉委員

私は資料3の案2の20年ベースがよいと思う。

○田代委員

保険のあり方から考えると、もう少し長く見る必要がある。被保険者数の増減によって法定外をコントロールするのは難しいと思うので、法定外に対してどういう時点で少なくしていくか。それによっては被保険者数が減って、法定外が上下することもあるかもしれないが、そういう方法を見るべきかと。少なくとも10年、15年くらいでゼロを目指すという方策をとられたらどうかと思います。

○清水会長

資料3の案2を中心に皆さんからご意見を伺います。

○金石委員

保険料が上がるということなので、負担が少ないように20年がよいと思います。

○平山委員

毎年、法定外が減ってきているので、長い期間を見て保険料に影響せず、財政負担を減らしていける10年ぐらいがいいと思っています。

○村田委員

全体のバランスを考えて、10年ぐらいで計画的には進めていけばいいと思います。

○指田委員

見直すことも考え、10年あたりが適当ではないかと思っています。

○岸保委員

10年で解消を目指して、途中で見直していくという形でよろしいかと思っています。

○仲川委員

将来的に法定外の残高は変わってくると思うので、何年か置きに見直しをしながら、10年では厳しいと思うので、12年ぐらいがよろしいかと思っています。

○長谷田委員

解消目標は10年で、それが徐々に遅くなっていくところかとは思いますが。

○伊集院委員

仕事をしているときは大体3年、5年、10年という期間で見ていくので、逆に、そこで見直ししていく。その中で6年間での解消というのは現実的ではないので、3年か5年ぐらいでまた何年で解消するかを見直しし、ゼロというよりは最終的にどのぐらいが適正なのかなということだと思うので、期間は10年として、3年、5年で見直しをしていくというのがよいと思います。

○渡邊委員

6年は短過ぎるし、20年は長過ぎる。したがって、切りのいい10年というところに置くべきかと思っています。皆さんのおっしゃるように見直しは当然、必要になってくる。見直しを含んでおいた上で、10年でいかがかと思っています。

○土方会長代行

皆さんのおっしゃるとおり、10年間ぐらいが目標としてはいいのかと思っています。

○事務局

[影響額について説明]

○田代委員

所得割料率は5.41%だと思いますが、この金額は所得割だけの変更によるものですか。

○事務局

所得割、均等割の両方を変更しております。

○田代委員

どのくらいずつ上がっているのですか。

○事務局

[影響ポイントについて説明]

○田代委員

東京都内の中でも相当高くなりますよね。所得割は今でも西東京市は高いですよ。

○事務局

そのとおりです。

○田代委員

10年の計画として、見直しを図るといのはよいのですが、計画当初としては所得割が結構高い。26市の平均が5.24%なのに、西東京市は5.41%ですから。均等割は他市と比べて低いと思いますがどうなっていますか。

○事務局

均等割についても、本市は31,600円で26市平均の約27,000円と比較しますと高くなっております。

○田代委員

計画どおりに保険料を改定する方法もありますが、本日の会議はあくまでも計画をつくるだけで、実際に保険料率をどうするかはまた別ですよ。今の数字が次回のときに、この保険料でいきましょうということではなくて、検討材料として出されるということによろしいですよ。

○事務局

確かに計画は計画として、今現在、医療費はどれくらいになるかなど不確定ではありますが、総体で法定外を何年で解消していこうという基本的な考え方をこの計画で今回お作りいただきたいと考えております。計画の総体が変わったとしても、10年で解消するということであれば、そちらをベースとして、運営協議会のほうにお諮りするという形になろうかと思っております。

○千葉委員

10年計画案がよいという委員が多数だったわけですから、それに基づいて財政健全化計画をつくられると思いますが、負担額が、この年はこのくらいになるとかというモデルのものを示していただけるとわかりやすいのですけれどもね。

○事務局

大変申しわけありませんが、何年後に保険料がこうなりますという数値をお示しすると、なかなかそのとおりになるものでもないので、資料としてお出しするというのは難しいのが現状です。ですから、今、口頭になります、この年度であればこういうモデルの人は2年間にこれぐらい保険料が上がりますよというようにご説明したところで

○平山委員

不確定な要素が多数ある中で、10年間で削減していこうということをお話しているわけですよね。それを今、数字がどのくらいというのは、500万円所得者なら幾らずつふえると事務局が言っているのですから、とりあえず、その10年の計画でやっていくということをおここで決めなくてはいけないわけですよね。10年か20年かにするかは、わからないですけど、今まで10年ということがいいという方が多数だったので10年で答申を出すということで、それでいいのですよね。

○清水会長

そのように思っております。

○平山委員

ですから、千葉委員が言っているように概算額を出してほしいというのもわからないわけではないのですが、とりあえず何年で計画的に解消していくかという年数を今は決めることなので、その後の、幾ら上がるとかそういうのはまた別問題のことになってくると思うのですよね。それが余りにも高額過ぎて、ちょっと無理ではないかということになれば、それは見直していけばいいことではないかなと私は思うのですが。

○清水会長

今、10年と20年の計画案が出ていますが、10年の計画案でよろしいでしょうか。再度確認させていただきます。

○委員

はい。

○清水会長

ということですので、10年とさせていただきますと思います。ただし、制度の見直しなどもありますので、その都度、この運営協議会で再度見直しということをつけさせていただいて、よろしいですか。

○委員

はい。

○事務局

資料3の案2の計画でよろしいでしょうか。

○清水会長

案2で検討していましたから。

○田代委員

私は最初、案1で話をしたつもりです。法定外の金額のほうがわかりやすいからとい

う話をしたので、案2は被保険者数の話ですから、大幅に金額は変わりますよね。

○事務局

[影響額について説明]

○田代委員

被保険者数が少なくなると、影響額に大きな変動があるのですね。

○事務局

資料5と6の左側のグラフをご覧くださいとわかりやすいのですが、団塊の世代の方が後期高齢に移行されるときに負担が急激に増加してしまうということなので、そうならないように負担を均等にしていくと、法定外繰入金の減り方は若干下がるのですが、その分、被保険者の方のご負担については平準化される形になります。

○田代委員

計画にそこまで言う必要があるのでしょうか。

○事務局

何を考慮して計画をつくるかというご意見をいただければと思います。

○千葉委員

案2の保険料負担がなだらかなほうがいいと思いますので、案2を希望したいと思います。

○清水委員

10年にすると法定外の繰り入れの解消は早く終わりますが、保険料が上がると思います。

○事務局

年度ごとの1回に上がる保険料の影響額が大きいという意味合いで、案1と2はかなり違うと考えています。案2ですが、こちらのほうが、保険料が平準化しています。

○田代委員

案1は、被保険者数が少なくなるので、その分だけ負担がふえると。

○事務局

被保険者数の増減を考慮して計算しますと、一般会計からの法定外繰入金については減り方が少なくなったり多くなったりします。

○田代委員

わかりました。そういう意味でいけば資料3の案2のほうが、よりなだらかということですね。

○事務局

はい。被保険者の方に対する影響は小さいということになります。

○清水会長

では、10年で解消を目指すということでもよろしいでしょうか。

○千葉委員

私は10年の案ではなく、負担が一番少ない20年の方がいいと思います。

○平山委員

10年の解消となると現実的な考え方としては、毎年毎年1億7,000万円減らしていけばいいという話ですよね。ただ、短い期間での解消となると当然、保険料が値上がってしまう。20年にすれば負担が少ない、半分で済むということになってくるとは思いますが、ただ、余り長い期間で解消していくというのはどうなのかということで、とりあえず皆さんの意見としては10年で決まったのであれば、10年ということやっていたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

○清水会長

10年ですと当然、保険料も上がります。そこを考慮して、20年ですと保険料を平準的していくという見方もあるのでは。

○平山委員

解消するとなれば、どちらにせよ保険料を上げなければいけないわけですから、確かに払っているほうとしてみれば、余り値上げしてもらわないほうがいいわけですからね。こちらで考えていても、10年ぐらいがいいとか、20年ぐらいがいいとか、いろいろな意見があるわけです。もっと緩やかにやるのだったら30年だっていいということになるわけですけど、今のところ20年までの資料しかありませんが、その辺は市としてどう考えているのですか。

○事務局

6年から20年でお示ししている理由ですが、6年というのは、国から6年の計画でということを示されており、最短で6年となっております。では何故最長20年をお示したのかといいますと、これは、各市を調べますと、一番長いところが20年となっております。20年以上がだめという話はないのですが、これより長い期間は少なからずないだろうというのが市のほうでも考えています。

これは財政の立場でいえば、一般会計からの繰り入れですので、早く解消したほうがいいというのは財政的な立場ですが、我々は保険を扱っている部署ですので、そうはいつでも、被保険者の方々に、急激な変化とか、急な負担をしていただくことで、医療を受けられなくなったりしてはいけませんので、その辺をご審議いただければと思っております。その中で、この程度であれば計画として許容できるのではないかとこのところを、こちら資料を示しながら、その中でご決定していただければと思っております。

○平山委員

とりあえず10年ということで、あとはその都度、見直していくという形でやってみたらどうですか。

○事務局

次回までに、ご議論をいただいたものを文書としてまとめて、計画案をご覧いただき、もう一度ご議論いただく。今までご議論いただいた内容を、もう少し具体的なものとしてお示しさせていただければと思っております。

○清水会長

その計画案を見て、皆さんのご意向で10年と決まりましたので、その辺の文言でお願いいたします。

○事務局

もう一度確認だけよろしいでしょうか。

○清水会長

どうぞ。

○事務局

今、ご議論いただいた内容で具体的に計画案文をつくります前提としては、基本的に10年間で一般会計からの繰り入れを解消していくこと、被保険者の負担については平準化した形でつくること、社会経済情勢や制度の見直しなどに的確に対応する柔軟性のある取り組みとし、適宜見直しを図っていくこと。このような内容を盛り込んだ形で作らせていただくということよろしいですか。

○清水会長

そのような内容を盛り込んだ形でよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○清水会長

ではそのとおりでお願いいたします。

(2) その他

○清水会長

次に、事務局からその他でありますか。

○事務局

次回の運営協議会について調整させていただきます。

(次回日程協議)

○清水会長

今回は12月18日午後7時といたします。

3 閉 会

○清水会長

それでは閉会します。ありがとうございました。

午後8時48分 閉会